飯塚圏域　障がい福祉従事者等

みんなの福祉　基礎研修

②社会保障制度と経済的セーフティネット、権利擁護・虐待防止法について

［日時］

令和8年10月23日（金）13:30～16:00
（受付13:00～）

参加費無料
定員60名様

［会場］

イイヅカコミュニティーセンター401学習室
（飯塚市飯塚14番67号）

お申込みは
QRコード
または
お電話かFAXで
10月15日〆切

【受講対象者】

＊障がい福祉サービス事業所（児童含む）職員

＊医療機関における相談職（PSW/MSW）

＊相談支援専門員、就業・生活支援センター職員

（実務経験は問いませんが

基礎的な研修内容になりますので、ご承知の上、お申込みください）

【内容】

＊生活保護の仕組みについて

＊生活困窮者の自立相談支援、日常生活自立支援援助等につい

＊虐待防止法と障がい児・者支援における権利擁護の視点について

飯塚市・嘉麻市・桂川町　障がい者基幹相談支援センター（担当：早田・冨田）
TEL:0948－43－4006　FAX:0948－43－4021

飯塚圏域　障がい福祉従事者等　みんなの福祉　基礎研修

②社会保障制度と経済的セーフティーネット、権利擁護・虐待防止法について

令和8年10月23日（金）13:30～16:00開催（受付13:00～）

受講希望の方は、QRコードからお申し込み下さい。

【申し込み用紙　FAX送信票】

飯塚市・嘉麻市・桂川町　障がい者基幹相談支援センター　　早田・冨田　宛

TEL:0948－43－4006

FAX:0948－43－4021

ご所属

お電話番号

参加者ご氏名　・

・

・

・

申し込み締切：令和8年10月15日(木)まで

【留意事項】

＊QRコードからの申し込みが難しい場合は、FAXにてご連絡下さい。

＊基幹センターホームページに掲載されているQRコードからも、お申し込みが可能です。

＊エアコンの調節が難しい為、各自調整可能な衣類で参加をお願い致します。

＊今年度より、1年に2回の研修開催（昨年は1年に3回）に変更しております。第1回にお申込みされた方におきましても、再度お申込みいただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先：飯塚市・嘉麻市・桂川町　障がい者基幹相談支援センター
〒820－0606　　TEL:0948－43－4006
嘉穂郡桂川町大字土居875－1　　FAX:0948－43－4021